



味坂っ子だより

～学級分会号 ～※4日の参観・分会にご持参ください

【人権学習参観・学級分会へのご参加、よろしくお願ひします!】

味坂小学校では、今年も9月4日(金)に人権学習参観・学級分会を行います。

本年度は、「友だちや他との関わりを『わくわくする!』と感じる子」をめざして日々取り組んでいます。本校は、学級の友だちとの関りはもちろん、縦割り班活動の中で異学年の子どもたちと関わったり、学習の中で多くの地域の方々と関わったりします。その関わりを通して「〇〇さんの力になれてよかった」「〇〇さんが助けてくれて嬉しかった」「〇〇さんって、すごいなあ!自分も〇〇さんのようになりたい」等の気持ちを膨らませ、「もっと人と関わりたい!」「人と関わり合うとわくわくする!」という気持ちを膨らませ、行動にうつさせたいと思っています。

そのためには、互いを知り、尊重することが大切です。

やがてその感覚が大きくなっていき、日常生活の中の「おかしい」と思ったことを「おかしい」と言える子、「やめて」と言える子、「やめようよ」と言える子、そして段々と視野を広げ、「差別をしない、受けない、させない子どもたち」につながっていくのだと思っています。このような子どもたちは、1,2年間の取組では育ちません。下の図のように、6年間をかけて、また中学校も含めて9年間かけて育てていきます。低学年から順序だてて様々な学習に取り組み、人権感覚を身に付け、社会の中の様々な差別へと視野を広げ、6年生での部落問題学習につながっていきます。世の中にある、部落差別をはじめとする様々な差別の実態を知り、正しく学び、自分ごとで考えることで、差別は無くなる、いや、無くさなければならぬ、そう思い行動できる子どもたちをめざして、私たちが一緒に考えていただけませんか。

友だちや他との関わりを「わくわくする!」と感じる子
差別をしない、受けない、させない子

◆6年生「差別を受けていた人々～室町時代の庭師～」

差別とは、人の心が生み出した「差別をする側の問題」であることに気づき、今の自分を見つめていくことができる

◆5年生「ちがいのちがしい」

「あっていいちがしい」と「なくしていきたいちがしい」があることに気づき、よりよい社会を創っていくための見方・考え方を育む。

◆4年生「わたしのせいじゃない」

お話を通じていじめの構造を考え「無関心な人」も「傍観者」も、差別を助長し、差別をしているのと同じであるということに気づき、自分に何ができるのか考え行動できるようにする。

◆3年生「あしなが」

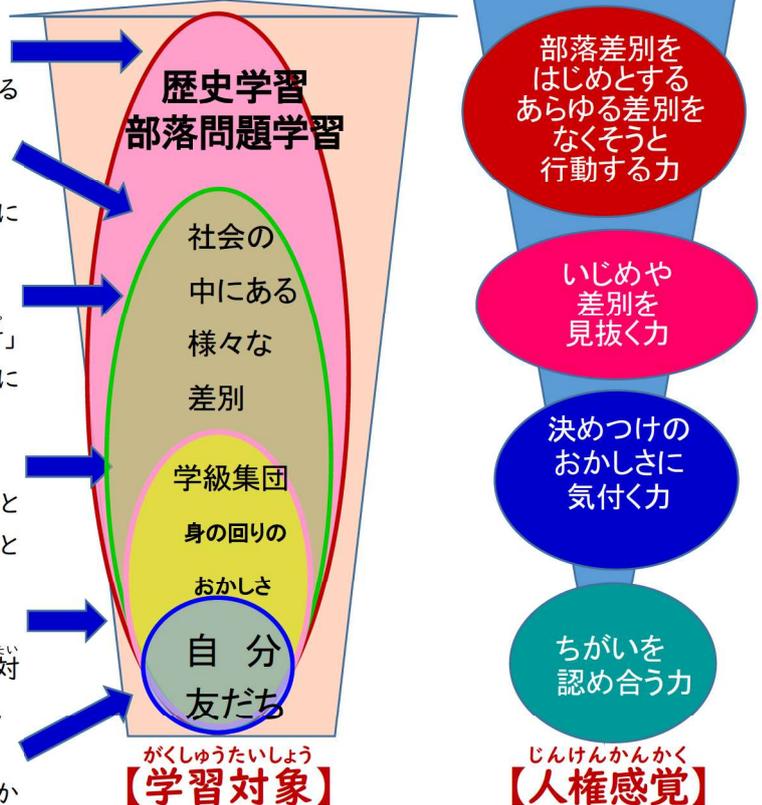
よく知らないのにうわさをすることやうわさを鵜呑みにすることにおかしさを感じ、相手に関わることで相手を知ることができることに気づく。

◆2年生「カボチャとメロン」

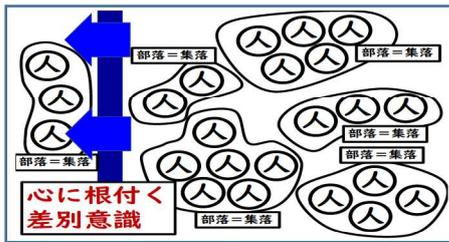
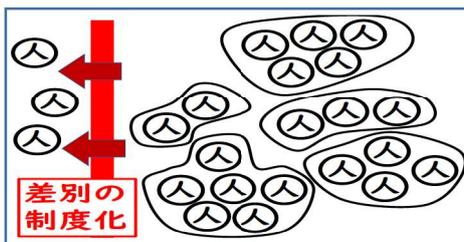
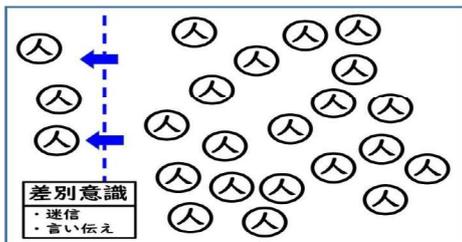
人と違うところがあっても「自分らしさ・よさ」ととらえ、相手に対して優劣をつけず互いに認め合って過ごすことの大切さに気づく。

◆1年生「ぼくも したい」

遊びに「いけない」と言われた子の気持ちを考え、周りのおかしさに気づいて声を上げたり、友だちの気持ちも考えることの大切さに気づいたりする。



皆様のなかには「『部落差別』という言葉はよく聞くけど、よく分からない・難しい・」という感覚がおありではないかと思います。そこで、なぜ部落問題・部落差別が生まれたのか、私たちと一緒に学んでいきませんか。



室町時代、当時の人々の中に、ある特定の人々に対する「自分たちとは違う力をもっているのではないか」という意識が、やがてその人たちと距離を置く「差別」へと変わっていきました。その根底にあったのは、当時の世の中に広まっていた「迷信」や「言い伝え」等でした。
このようにして、本来同じ人間として違いのないところに違いが生まれてしまい、差別意識ができてしまったのです。(6年生の参観の内容)

江戸時代になると、江戸幕府は人々への支配を強めるために「身分制度」をつくりました。そして、人々の中にあつた差別意識を利用し、当時差別を受けていた人々への差別を制度化しました。そのため、人々は、あからさまに差別をし、差別を受けてきた人々を、あつかも自分たちとは違う存在だとする考えが根付き、正当化されました。当時は交流をすることさえ禁じられていたのです。

明治時代になると、政府は「身分制度」を廃止しました。しかし、差別を禁止する法の整備などを全く行なわなかったため、人々の心に根付く差別意識は消えませんでした。それどころか差別は強くなってしまいました。そして、特定の部落(本来は集落という意味)に対して、結婚や就職の差別、自由の迫害などの様々な差別が起こりました。これらの差別を総称して「部落差別」というのです。

いかがでしょう。この図のように、室町以前からあつた人々の差別意識が時代を経てもなお現在も残っていると云えます。つまり、部落差別は、人々の意識が生み出し、長い歴史の中で、差別意識が悪い意味で代々受け継がれてしまい、現在に至っている、日本固有の根深い差別なのです。人の意識がつくった差別であるからこそ、人が差別を無くしていかないといけないのです。私たちはそれができると信じて様々な取組をしています。



みなさんは「**部落差別解消推進法**」をご存じですか？
この法律は2016年12月に国が制定した法律です。この法律では国は、部落差別が現在も残っていることを明言し、「部落差別は許されないものである」こと、「部落差別を解消することが国民の責任である」こと、「部落差別をなくすために必要な教育や啓発を行う」ことが明記されています。これを受け、小郡市でも2018年3月に「**小郡市部落差別撤廃・人権擁護に関する条例**」を制定しています。
つまり、部落差別、部落差別をはじめとするあらゆる差別を無くして行くことは、全ての人が自分らしく生きていくために、私たちの責任として取り組まなければならないことなので

Q1: そっとしておけば、部落差別はなくなるのではないですか。

部落差別が現在もなお残っているのは事実です。そっとしておくということは、**部落差別があるという事実を隠すこと**です。**部落差別を見て見ぬふりをしていること**です。そっとしておくことは「**寝た子を起こすな**」論とも言われます。
そっとしておいても、「あそこは・らしいよ」「部落の人間との結婚は許さない」等の差別意識だけは、延々と受け継がれているのが現実です。また、現代のネット社会の中には、間違つた考え方によるたくさんの差別が蔓延しています。そっとしておいても、教えなくても、必ず部落問題に出会うのが現代です。何も学ばないままでこのような誤つた情報に出会ってしまったら、子どもたちは誤つた情報を信じ、差別をする側に立つかも知れません。この**間違つた意識の連鎖を断ち切るには、わたしたちが正しいことを学び、「おかしい」と立ち止まって考え、正しく子どもたちに伝えていくことしかない**のではないのでしょうか。この考え方は、あらゆる差別にも当てはまります。
そっとしておいても部落差別はなくなりません。それは、歴史が証明しているのです。「**寝た子は正しく起こさなければならぬ**」そのために1年生から段階を追つて人権感覚を育み、6年生で部落差別の学習に取り組めます。

Q2: 署名活動は、部落の人々のためにあるのではないですか。

皆様の署名活動の成果としていただいた「定数外」の加配教員は、**全ての子どもたちのために**います。朝の見守りから学習中の支援にまで、全ての子どもたちに関わる大切な教員です。加配教員は、県から必要ないと判断されれば、次年度から学校からなくなります。ですから皆様に署名をお願いしているのです。
しかし、忘れてはならないことがあります。それは、**部落の親たちの「せめて我が子にだけは満足な教育を受けさせたい」という切実な願い**が、この定数外教員をいただいた**出発点**であることです。
「加配教員は部落の人々のためだけにいる」という**大きな誤解**を与えてしまっているのは、これまで皆様にご理解いただけるようなお話ができていなかった**私たちの責任**です。学習会ではしっかり伝えていきたいと思つています。